

2020年度
第1回

駒澤大学法科大学院・司法研究所 特別講演会

環境法・行政法について実務と教育に
関わった経験から
行政法を学ぶことの意味と学修の課題

2021年

2月25日 木 10:00-12:00

講
師

小島延夫 先生

弁護士・元早稲田大学大学院法務研究科教授・原子力損害賠償紛争
解決センター仲介委員・環境法政策学会理事

早稲田大学法学部卒。4年時に司法試験合格。1984年から弁護士。弁護士になった直
後からまちづくりや公害訴訟に関与。1988年からは東南アジアにおける環境破壊の問題
に取り組み、その後、環境基本法・環境影響評価法の制定に日弁連の委員として関与。
2001年からは出身地川越の歴史的建造物保存の問題に取り組み。2004年からは早稲田
大学のロースクールの教員を15年勤め（うち10年は専任）、行政法・環境法などを教
える。2011年の福島第一原発事故について法律問題を提言。現在の行政法関係の訴訟
では、年金問題の訴訟、新設される石炭火力発電所の行政訴訟など担当。最近は、身近
な自然環境保護、歴史的建造物保存・地域再生や地方自治の問題も研究。

参
加
方
法

開催方法：オンライン(Google Meet)

対象：KOMAnetアカウントをお持ちの教職員、学生

申込：予約フォームよりお申込みください。2月19日(金)迄

[フォームはこちら](#)



お問い合わせ

駒澤大学法科大学院係／司法研究所事務室
Mail klawgs@komazawa-u.ac.jp
TEL 03-5712-4703・4776